

芝桜まつり2025 キッチンカー・マルシェ等出店者募集要項

1) イベント概要

・令和6年10月1日の葛城市市制施行20周年を祝い、盛り上げるために、市制20周年事業として「芝桜まつり2025」を開催し、市民・市内の活性化だけでなく、市外や県外からも多くの方に来場いただき、葛城市の魅力を知っていただくことを目的とします。

2) イベント日時

- ・令和7年4月12日(土)～20日(日)の9日間、各日午前10時～午後8時30分
- ・令和7年4月12日(土)および19日(土)には、市主催のステージを予定しています。
- ・開催期間中、別途募集する団体(個人)によるステージも随時実施します。
- ・イベント期間中は、芝桜のライトアップ(19時～21時)を行います。
- ・日程は芝桜の開花状況により変更する場合があります。

3) 出店可能日・時間

- ・令和7年4月12日(土)～20日(日)の9日間で、希望する日
- ・キッチンカーの出店時間は、午前10時～午後8時30分
- ・マルシェの出店時間は、午前10時から午後4時までか、午前10時から午後8時30分までのいずれか
- ・1団体あたりの出店日数に制限は設けませんが、応募状況により、多くの団体に出演いただけるよう出店日数・日時の調整を行う場合があります。

4) 出店料

- ・無料

5) ブース

- ・1日あたりキッチンカー、マルシェ等の合計で20店舗程度とします
キッチンカー、マルシェ等 1ブース 5.0m×3.0m
- ・ブースの配置については、主催者側が指定します。
- ・申込多数の場合、商品提供等のバランスやイベント会場のレイアウト等を考慮し、出店事業者を選定する場合があります。

6) 申込方法

- ・葛城市ホームページに掲載の申込みフォームから必要事項を入力し、お申込みください。
- ・営業許可証や保険証券等の必要書類も申込みフォームからアップロードしてください。

7) 申込期間

- ・第1次受付 令和7年3月10日(月)正午まで

- ・第1次受付の結果、出店状況に空きがある場合は追加受付（第2次受付）を随時行います。

8) その他

- ・本イベントで募集するキッチンカー、マルシェの定義は、以下のとおりとします。
 - キッチンカー：車両を用いて食品や物品の販売を行うもの
 - ※軽トラや貨物車の荷台を使用して販売するものはキッチンカーの区分で申請ください。
 - マルシェ：テント等を用いて食品や物品の販売を行うもの
- ・当日の搬入、搬出、駐車場等、詳細については後日連絡いたします。
- ・本イベントの運営管理は、現在実施している公募型プロポーザルにより選定した業者（イベント運営業者）に委託し、出店者の選考・管理・情報連絡等のため、お申込みいただいた情報はイベント運営業者に共有します。
- ・主催者とイベント運営業者との協議により予告なく出店に係る事項を変更する場合があります。

9) 主催等

主催：葛城市

共催：道の駅かつらぎ

芝桜まつり2025 キッチンカー・マルシェ等の出店規約

【出店資格】

- ①販売する商品・サービス等に応じた適正な営業許可証または資格等を有し、法令に基づき営業していること。
- ②営業に必要な車両やテント等を所有し、日常的に店舗やイベントで営業していること。
- ③PL保険等、十分な損害賠償ができる保険に加入していること。
- ④反社会的勢力、またはこれに類する団体関係者でないこと。
- ⑤その他、運営元において不適格と判断される場合は、応募をお断りすることがあります。

【出店規約】

- ①販売数量および価格設定については、各出店者の任意ですが、イベントの趣旨を考慮した価格設定をお願いいたします。
- ②飲料の販売は可能ですが、アルコール類は不可です。
- ③原材料の一部に可能な限り、葛城市産の食材や物品をご使用ください。
- ④販売時間、搬入・搬出時間を厳守してください。イベント実施時間中は、会場内への車両の乗り入れは出来ず、売り切れの場合もイベント終了時間（マルシェで16時までの営業を希望された場合は、16時）までは撤収作業はできません。また、車両の乗り入れの際は、主催者の指示に従ってください。なお、手運びできる物品については、イベント実施時間中であっても搬入・搬出は可能です。ただし、複数人で運ぶ大型の物品や重量物については、来場者の安全確保のため、イベント実施時間中の搬入・搬出は認めません。
- ⑤電気、照明、水道及びガスの設備はございません。各自ご用意をお願いします。
- ⑥火気を使用する場合は各自で必ず消火器をご用意ください。
- ⑦パラソルの使用は認めません。また、テント等を設置される場合には、それぞれの脚に強風に耐えることのできるようウエイトを用意してください。
- ⑧店頭にお客様用のゴミ箱を設置してください。ゴミは各自必ずお持ち帰りください。会場内にゴミ箱はございません。
- ⑨地面にはビニールシート等、養生をお願いします。万が一、地面等に損傷があった場合は、原状復帰に要する費用をご負担いただく場合があります。
- ⑩販売商品・サービスに対するクレーム及び事故については、主催者は一切の責任を負いません。
- ⑪来場者不足等による売上不振、損失等に対する保障や補填はありません。
- ⑫出店者、および出店者と来場者で発生する事故・苦情・トラブルについては、主催者は一切の責任を負いません。また、運営判断により販売を中止していただくことがあります。
- ⑬天候不良、災害、事故等により来場者の安全等の確保が困難と判断した場合には、イベントの開催を中止する場合があります。
- ⑭⑫または⑬等により発生した損失は、いかなる場合においても補償は致しません。
- ⑮衛生管理は出店業者が責任を持っておこなってください。
- ⑯官公庁その他関係者の指導等により追加で書類等の提出を求める場合があります。

⑰その他、主催者及びイベント運営業者の指示に従ってください。

【その他】

- ①現在（2月7日時点）、イベントの運営管理を行っていただく事業者（イベント運営業者）を公募型プロポーザル方式により選定中です。主催者とイベント運営業者との協議により、出店に関する事項が予告なく変更になる場合があります。
- ②出店者選定、管理等は、イベント運営業者が行います。また、詳細な条件等、出店に関する質問はイベント運営業者にお問い合わせください。
- ③会場は傾斜地（平坦な部分もあり）となっています。設置設営前に会場の地形を充分にご確認ください。
- ④出店者1団体（キッチンカーでの出店者は除く）につき、1台の関係者駐車場をご用意します。
- ⑤連続した日程で出店する場合、夜間、ブース内に物品を置いておくことは可能ですが、盗難等による被害が発生した場合であっても責任は主催者側で一切負いません。
- ⑥喫煙は敷地外の指定場所をお願いします。イベント会場内は禁煙です。
- ⑦出店舗や肖像を主催者が撮影し、市の広報誌やHPなどの広報物に使用することがありますので、ご了承ください。また、その場合の画像や映像の使用権は主催者側が有するものとします。
- ⑧応募フォームへの申込時点で、出店者募集要項および出店規約を理解し、同意したものとします。